



神奈川県

横浜川崎治水事務所

令和8年度

横浜川崎治水事務所

事業概要

令和8年6月

目 次

1	概 況	
(1)	はじめに	1
(2)	所管区域(横浜市全域)の概要	2
(3)	事務所の機構	3
(4)	職員の配置状況及び分掌事務	4～5
(5)	組織の沿革	6～7
2	所管施設等	
(1)	所管施設等一覧表(総括)	8
(2)	河川	
ア	所管(位置図)	9
イ	各河川・取水庭・遊水地の現況	10～13
(3)	急傾斜地(土砂災害対策)	
ア	急傾斜地崩壊危険区域の現況	14～15
イ	土砂災害警戒区域等の現況	16
(4)	都市公園等	
ア	所管(位置図)	17
イ	都市公園等の現況	18
ウ	都市緑地の現況	19
3	予 算	
(1)	令和8年度 当初予算比較表	20
(2)	令和7年度 予算執行状況	
ア	収 入	21
イ	支 出	22
4	事務事業の実施状況	
(1)	令和7年度 工事等執行状況	23～24
(2)	令和7年度 許認可等事務処理状況	25
5	令和8年度 主要事業	
(1)	総括	26
(2)	河川事業	
ア	恩田川	27
イ	大岡川	28
ウ	柏尾川	29
(3)	急傾斜地(土砂災害対策)事業	30
(4)	都市公園整備事業(保土ヶ谷公園)	31
(5)	不法係留船対策	32
6	公有財産管理状況	
(1)	行政財産	
ア	土 地	33
イ	建 物	34
(2)	管理指定普通財産	
ア	土 地	35

1 概 況

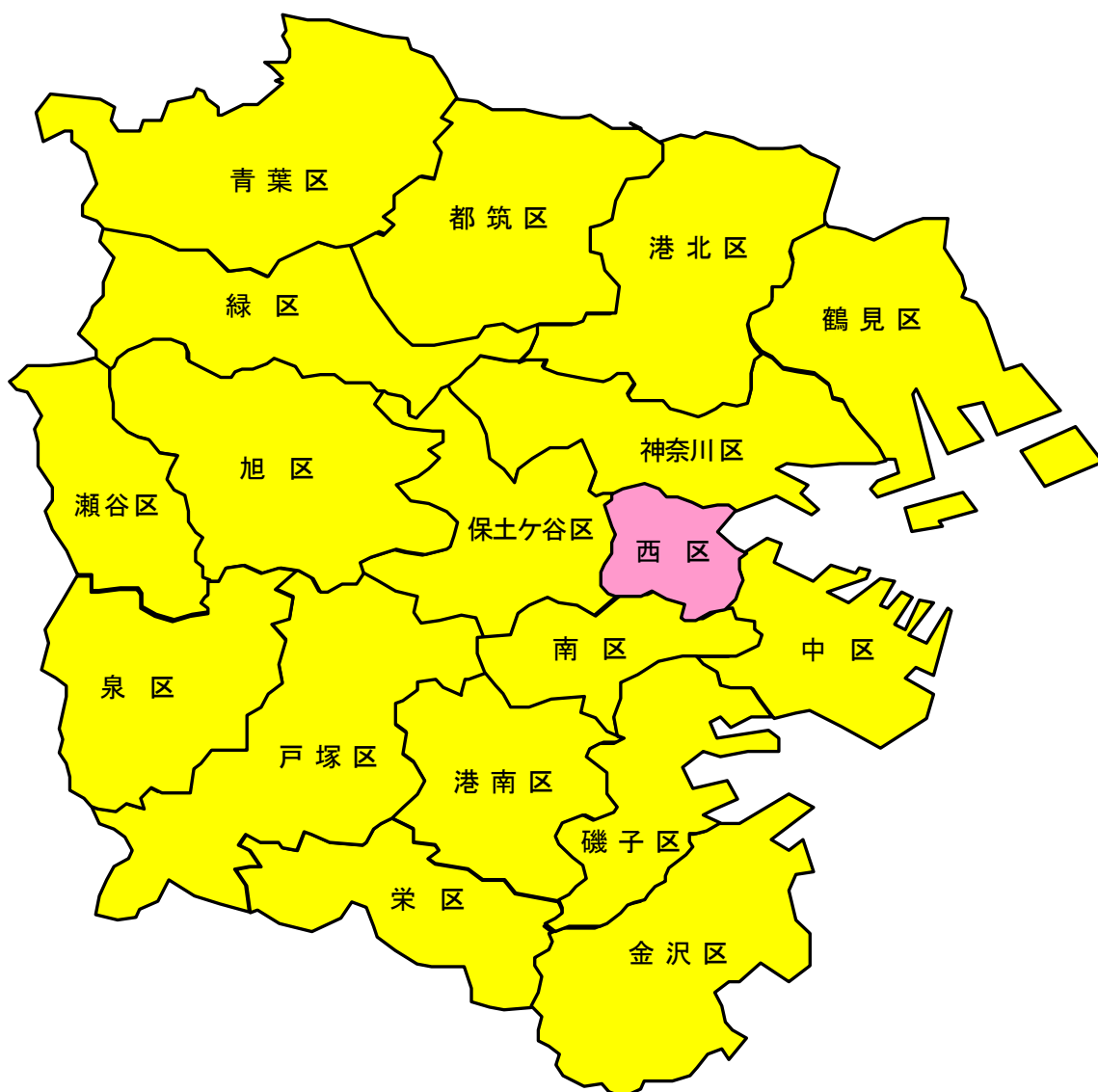
(1) はじめに

横浜川崎治水事務所は、県総面積の約2割、同総人口の約4割を占める『横浜市(全域)』の「河川(県管理)」、「急傾斜地(がけ地)」、「県立都市公園・緑地等」を所管しており、大型台風等による高潮や大雨が発生した時の‘浸水’や‘がけ崩れ’対策事業と、魅力的な都市公園づくりなどの事業を進めています。

また、これら事業に係る工事契約業務や許認可業務に加え、河川内の不法係留船対策なども行っています。

当事務所の体制としては、所長以下、管理課・工事契約課・許認可指導課・河川第一課・河川第二課・急傾斜地第一課・急傾斜地第二課・公園課の計8課から成り、神奈川県横浜西合同庁舎(横浜市西区)の1階・2階および4階に執務室があります。

横浜市(全域)の区別図【計18区】



※ 川崎市内(全域)については、横浜川崎治水事務所川崎治水センターが所管しています。

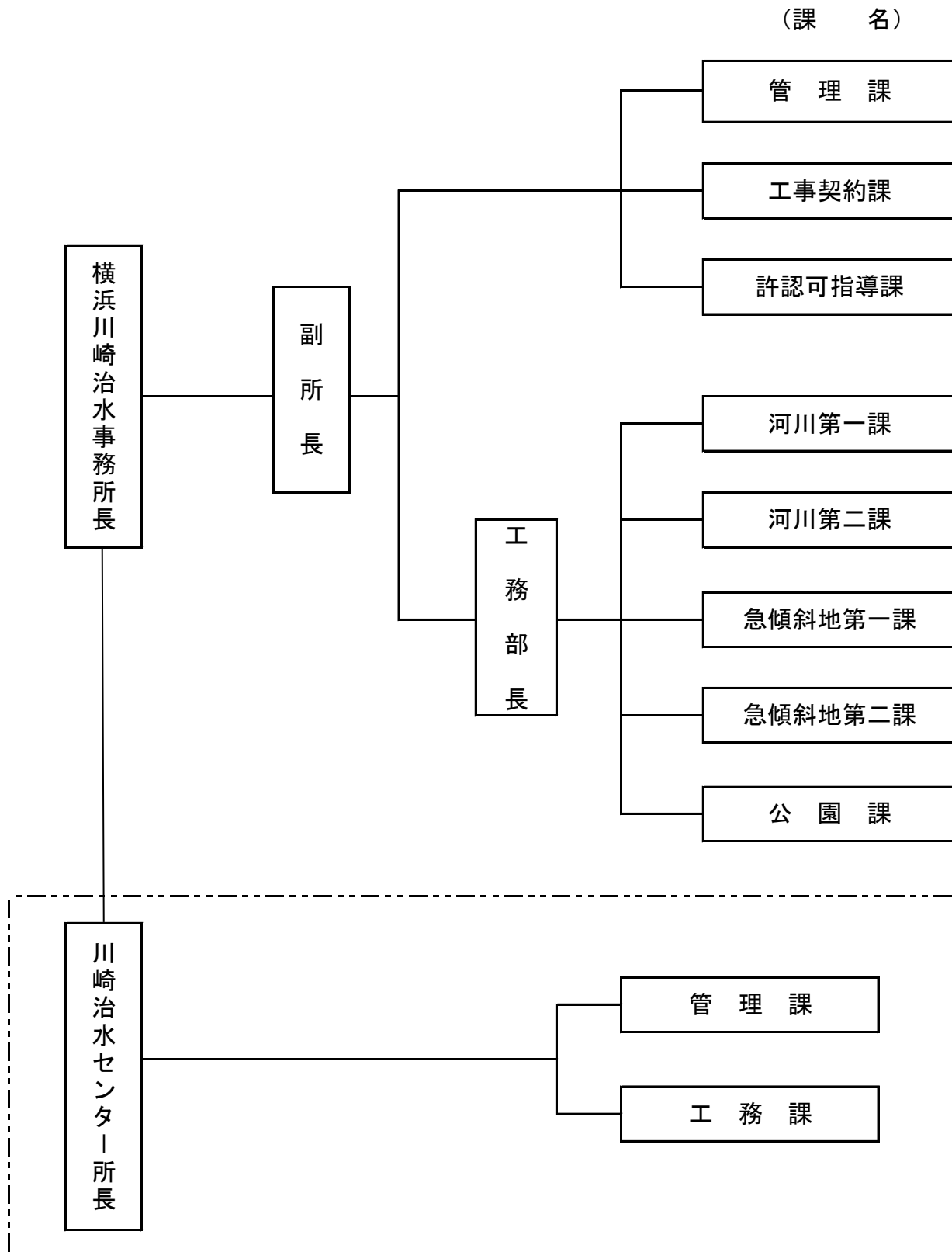
(2) 所管区域(横浜市全域)の概要

番号	区 名	面 積 (km ²)	世 帯 数 (所帯)	人 口 (人)	人口密度 (人/km ²)
1	鶴見区	33.21	153,081	298,742	8,996
2	神奈川区	23.73	138,524	253,663	10,690
3	西区	7.03	61,334	108,444	15,426
4	中区	22.01	90,940	154,370	7,014
5	南区	12.65	110,598	199,899	15,802
6	港南区	19.90	98,290	211,377	10,622
7	保土ヶ谷区	21.93	103,018	205,585	9,375
8	旭区	32.73	109,783	239,909	7,330
9	磯子区	19.02	80,888	163,994	8,622
10	金沢区	30.95	91,532	192,579	6,222
11	港北区	31.40	185,633	367,292	11,697
12	緑区	25.51	83,273	182,368	7,149
13	青葉区	35.22	137,750	307,128	8,720
14	都筑区	27.87	90,033	214,279	7,689
15	戸塚区	35.79	126,967	281,643	7,869
16	栄区	18.52	55,094	120,051	6,482
17	泉区	23.58	65,161	150,102	6,366
18	瀬谷区	17.17	54,983	120,895	7,041
所管区域(横浜市) 合計		438.23	1,836,882	3,772,320	8,608
神 奈 川 県 計		2,416.55	4,443,856	9,217,647	3,814
県 市 対 比 (市/県)		18.1%	41.3%	40.9%	

注1) 面積は、「令和8年全国都道府県市区町村別面積調」— 国土地理院 (R8.1.1時点)

注2) 世帯数/人口は、「神奈川県の人口と世帯」— 県統計センター (R7.9.1現在)

(3) 事務所の機構



(4) 職員の配置状況及び分掌事務

令和8年5月1日現在

組 織 (職名)	分 掌 事 務	職 員 数					
		事 務 職 員	技 術 職 員	臨 時 的 任 用 職 員	暫 定 再 任 用 職 員	会 計 年 度 任 用 職 員	計
所 長	所の総括		1				1
副 所 長	所の総括補佐	1					1
工 務 部 長	部の総括		1				1
管 理 課	文書の管理、予算経理、財産管理、物品の調達等	4				2	6
工 事 契 約 課	工事に関する入札及び契約、工事費の予算経理及び収入等	4					4
許 認 可 指 導 課	河川占用許可、急傾斜地崩壊危険区域内 行為許可、土砂搬出に係る処理計画書の受理等 土木工事に関する用地の取得等	8			1	2	11

次ページへつづく

前ページからのつづき

組 織 (職名)	分 掌 事 務	職 員 数					
		事 務 職 員	技 術 職 員	臨 時 的 任 用 職 員	暫 定 再 任 用 職 員	会 計 年 度 任 用 職 員	計
河 川 第 一 課	鶴見川水系及び帷子川水系の河川改修・維持管理工事の設計・監督 許認可事務の技術審査 水防計画等		6			2	8
河 川 第 二 課	境川水系、大岡川水系及び侍従川水系の河川改修・維持管理工事の設計・監督 許認可事務の技術審査等		5		1		6
急 傾 斜 地 第 一 課	急傾斜地崩壊危険区域指定の事前調査、土砂災害防止法による指定、許認可事務の技術審査等		8	1			9
急 傾 斜 地 第 二 課	急傾斜地崩壊危険区域の指定、急傾斜地崩壊対策事業等		7	2		1	10
公 園 課	公園事業の企画・調整、篠原園地の維持管理業務、各公園の整備事業・維持管理工事の調査・設計・監督、指定管理者との調整等		4			1	5
合 計		17	32	3	2	8	62

(5) 組織の沿革

昭和36年 12月 1日	横浜市内準用河川の維持管理及び整備のため、庶務課、工務課の2課による特設事務所として横浜市保土ヶ谷区上星川132番地に設置される。 (昭和36年規則第90号)
昭和38年 5月 1日	横浜市保土ヶ谷区釜台町20番地の1に庁舎を新築し、移転する。 (昭和38年規則第29号)
昭和41年 4月 1日	用地課が新設される。(昭和41年規則第11号)
昭和42年 6月 2日	工務第二課が増設され、工務課は 工務第一課と、工務第二課 の2課制となる。(昭和42年規則第49号)
昭和47年 4月 1日	神奈川県行政機関設置条例の一部改正により、条例に基づく治水事務所として、従来の河川関係業務に加え横浜市内の急傾斜地崩壊対策業務を所管することとなる。(昭和47年条例第18号)
昭和47年 8月 1日	次長制がしかれる。(昭和47年規則第106号)
昭和48年 7月 1日	急傾斜地課が新設され、工務第一課、工務第二課が河川第一課、河川第二課に改められる。(昭和48年規則第75号)
昭和56年 6月 1日	管理部(管理課、用地課)、工務第一部(河川第一課、河川第二課)、工務第二部(急傾斜地課、特別工事課)の3部が設置され、各課の係が廃止となる。(昭和56年規則第108号)
昭和57年 6月 1日	磯子駐在事務所(磯子区、金沢区、港南区及び南区)が新設される。(細部組織の設置)
昭和58年 6月 1日	管理部(管理課、用地課)、河川部(河川第一課、河川第二課)、急傾斜地部(急傾斜地第一課、急傾斜地第二課)、特別工事部(工事第一課、工事第二課)の4部が設置され、河川第二課、急傾斜地第二課は磯子駐在事務所(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区及び泉区)となる。 (昭和58年規則第52号)
昭和61年 6月 1日	管理部に許認可指導課が新設され、管理課、許認可指導課、用地課の3課体制となる。(昭和61年規則第27号)
平成 元年 4月 1日	管理部に工事契約課が新設され、管理課、工事契約課、許認可指導課、用地課の4課体制となる。(平成元年規則第49号)
平成 5年 4月 1日	副所長制がしかれる。(平成5年規則第33号)
平成 7年10月 1日	横浜市西区岡野2丁目12番20号の現在地に新設された横浜西合同庁舎に移転する(平成7年規則第100号)とともに、磯子駐在事務所を廃止する。

平成 9年 4月 1日	特別工事が廃止され、管理部（管理課、工事契約課、許認可指導課、用地課）、河川部（河川第一課、河川第二課）、急傾斜地部（急傾斜地第一課、急傾斜地第二課）の3部体制となる。（平成9年規則第30号）
平成14年 4月 1日	管理部用地課が廃止され、管理部は管理課、工事契約課、許認可指導課の3課体制となる。（平成14年規則第30号）
平成17年 4月 1日	河川部及び急傾斜地部が廃止され、工務部となり、管理部（管理課、工事契約課、許認可指導課）、工務部（河川第一課、河川第二課、急傾斜地第一課、急傾斜地第二課）の2部体制となる。（平成17年規則第108号）
平成21年3月31日	横浜地区公園管理事務所が廃止され、指定管理者制度導入後も引き続き県が担う業務について横浜治水事務所に移管される。
平成21年 4月 1日	工務部に公園課が設置され、5課体制となる。 管理部が廃止され、管理課、工事契約課、許認可指導課の3課となる。
平成22年 4月 1日	横浜治水事務所と川崎治水事務所が廃止され、横浜市内を所管とする横浜川崎治水事務所が設置される。（平成21年条例第95号） 横浜川崎治水事務所に、川崎市内を所管とする川崎治水センターが設置される。（平成22年規則第16号）

2 所管施設等

(1) 所管施設等一覧表（総括）

令和8年4月1日現在

所管施設名など			水系名・区域数など	
河川	河 川 （県管理）	計 6 水系 【計 2 4 河川】	① 鶴見川 水系	
			② 帷子川 水系	
			③ 大岡川 水系	
			④ 境 川 水系	
			⑤ 侍従川 水系	
			⑥ 宮 川 水系	
急傾斜地（土砂災害対策）	急傾斜地崩壊危険区域 【根拠法令；急傾斜地法】		計 750 区域	
	土砂災害警戒区域（イエロゾーン） 【根拠法令；土砂災害防止法】	急傾斜地の崩壊	計 2,384 区域	
		土石流	計 3 区域	
	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン） 【根拠法令；土砂災害防止法】	急傾斜地の崩壊	計 2,081 区域	
		土石流	計 3 区域	
	都市公園等	県立都市公園		① 保土ヶ谷 公園
② 三 ツ 池 公園				
③ 四季の森 公園				
園地		① 篠 原 園 地		
都市緑地		① 保土ヶ谷 都市緑地 1 号		
		② 保土ヶ谷 都市緑地 2 号		
		③ 保土ヶ谷 都市緑地 3 号		
		④ 三ツ池 都市緑地 1 号		
		⑤ 三ツ池 都市緑地 2 号		

横浜川崎治水事務所管内図



イ 各河川・取水庭・遊水地の現況

(7) 河川【1/2】

水系の名称	河 川 の 名 称				管理河川 延長 (m)	管 理 区 間	指 定 告 示
	幹 川 名	第 1 次 支 派 川	第 2 次	第 3 次		起 点（上流）	年 月 日
						終 点（下流）	告 示 番 号
一 級 河 川 鶴見川水系	鶴 見 川				12, 445	水車橋下流端から	昭和 42 年 5 月 25 日
						第 3 京浜橋梁 下流端まで	政令第 75 号
		早 淵 川			8, 249	中村大橋上流端から	昭和 42 年 5 月 25 日
						高田橋上流端まで	政令第 75 号
		大 熊 川			2, 840	西原橋下流端から	昭和 42 年 5 月 25 日
						鶴見川合流点まで	政令第 75 号
		鴨 居 川			100	J R 橋梁下流端から	昭和 48 年 4 月 12 日
						鶴見川合流点まで	建設省告示第 870 号
		恩 田 川			7, 600	東京都界から	昭和 42 年 5 月 25 日
						鶴見川合流点まで	政令第 75 号
計 5 河川					31, 234		
二 級 河 川 帷子川水系	帷 子 川				17, 340	大貫橋上流端から	昭和 40 年 3 月 30 日
						築地橋を経て海まで	神奈川県告示第 196 号
		中 堀 川			850	齋藤橋上流端から	昭和 46 年 2 月 9 日
						帷子川合流点まで	神奈川県告示 第 103 号
		帷 子 川 分 水 路			6, 610	帷子川分派点から	平成 9 年 4 月 1 日
						金港橋を経て帷子川 合流点まで	神奈川県告示 第 358 号
		今 井 川			5, 590	横浜新道上流端から	昭和 46 年 2 月 9 日
						帷子川合流点まで	神奈川県告示 第 103 号
		石 崎 川			1, 600	帷子川分派点から	昭和 40 年 3 月 30 日
						浅山橋を経て帷子川 合流点まで	神奈川県告示 第 196 号
		新 田 間 川			1, 413	帷子川分派点から	昭和 40 年 3 月 30 日
						幸川分派点まで	神奈川県告示 第 196 号
		幸 川			300	帷子川分派点から	昭和 40 年 3 月 30 日
						新田間川合流点まで	神奈川県告示 第 196 号
計 7 河川					33, 703		

【2/2】

水系の名称	河 川 の 名 称				管理河川 延 長 (m)	管 理 区 間	指 定 告 示
	幹川名	第 1 次 支 派 川	第 2 次 支 派 川	第 3 次 支 派 川		起 点 (上流)	年 月 日
						終 点 (下流)	告 示 番 号
二 級 河 川 大岡川水系	大 岡 川				10,540	天谷橋上流端から	昭和 40 年 3 月 30 日
						山王橋、大江橋を経て海まで	神奈川県告示第 196 号
		大 岡 川 分 水 路			3,640	日野川分派点から	昭和 56 年 11 月 20 日
						海まで	神奈川県告示第 974 号
		日 野 川			1,900	日野橋下流端から	昭和 56 年 11 月 20 日
						大岡川合流点まで	神奈川県告示第 974 号
		中 村 川			3,000	大岡川分派点から	昭和 40 年 3 月 30 日
						久良岐橋を経て西の橋下流端まで	神奈川県告示第 196 号
			堀 割 川		2,700	中村川分派点から	昭和 40 年 3 月 30 日
						八幡橋を経て海まで	神奈川県告示第 196 号
		堀 川			900	西の橋下流端から	昭和 40 年 3 月 30 日
						海まで	神奈川県告示第 196 号
計 6 河川					22,680		
二 級 河 川 宮 川 水 系	宮 川				2,040	侍橋上流端から	昭和 56 年 11 月 20 日
						海まで	神奈川県告示第 974 号
計 1 河川					2,040		
二 級 河 川 侍従川水系	侍 従 川				2,620	大道橋下流端から	昭和 40 年 3 月 30 日
						海まで	神奈川県告示第 196 号
計 1 河川					2,620		
二 級 河 川 境 川 水 系		柏 尾 川			6,665	平戸川・阿久和川合流点から	昭和 40 年 3 月 30 日
							鎌倉市堺まで
			阿 久 和 川		5,510	堂村橋上流端から	昭和 47 年 3 月 31 日
							柏尾川合流点まで
			い ち ち 川		7,180	神戸橋上流端から	昭和 46 年 2 月 9 日
							柏尾川合流点まで
		和 泉 川			9,510	二ツ橋上流端から	昭和 47 年 3 月 31 日
							境川合流点まで
計 4 河川					28,865		
合 計 6 水 系 24 河 川					121,142		

(イ) 取水庭

名 称	河 川 名	設置年度	施 設 内 容
日 野 川 庭 取 水 庭	日 野 川	昭和 55 年度 (1980 年度)	(水 門) ◆型 式 <u>ステンレス鋼製ローラーゲート</u> 高さ 6.05m×幅 7.68m 設 計 水 深 5.45m 操 作 水 深 5.45m 揚 程 6.05m 水 密 方 式 前面 3 方ゴム水密 開 閉 速 度 0.3m/分 自家発電機
大 岡 川 庭 取 水 庭	大 岡 川	昭和 56 年度 (1981 年度)	(水 門) ◆型 式 <u>ステンレス鋼製ローラーゲート</u> 高さ 6.7m×幅 4.77m 設 計 水 深 5.8m 操 作 水 深 5.8m 揚 程 6.8m 水 密 方 式 前面 3 方ゴム水密 開 閉 速 度 0.3m/分 自家発電機
帷子川分水路 取 水 庭	帷 子 川	平成 9 年度 (1997 年度)	(水 門) ◆型 式 <u>鋼製ゲータ構造ローラーゲート</u> 高さ 5.2m×幅 6.5m 3 門 設 計 水 深 4.8m 操 作 水 深 4.8m 揚 程 5.2m 水 密 方 式 前面 3 方ゴム水密 開 閉 速 度 0.3m/分 自家発電機 (固定堰) 型 式 高さ 5.2m×幅 16.5m 設 計 水 深 4.8m

(ウ) 遊水地

名 称	河 川 名	設置年度	施 設 内 容
金井遊水地	柏 尾 川	昭和 59 年度 (1984 年度)	(水 門) ◆型 式 <u>ステンレス製スライド</u> 高 さ 1.2m×幅 1.2m 2 門 設 計 水 深 3.938m 操 作 水 深 3.938m 揚 程 1.3m 水 密 方 式 4 方両面水密 開 閉 時 間 8 分以内 自家発電機 (水位計) 1 ゲート部 1 基 (水門開閉判断用) 本川水位 1 基 (水門開閉判断用) 地内水位 2 越流堤部 本川水位 1 基 (越流判断用) 3 吉田橋大橋上流右岸部 本川水位 1 基 (地内警報発令用) サイレン 管理棟屋上 1 基 越流堤部 1 基
川和遊水地	鶴 見 川	平成 19 年度 (2007 年度)	(水 門) ◆型 式 <u>鋼製スライドゲート</u> 高 さ 1.0m×幅 1.0m 設 計 水 深 5.255m 操 作 水 深 5.255m 揚 程 1.0m 水 密 方 式 後方 4 方ゴム水密 開 閉 速 度 0.524m/分 自家発電機 (水位計) 1 ゲート部 1 基 (水門開閉判断用) 本川水位 1 基 (水門開閉判断用) 地内水位 2 越流堤部 堤頂部水位 1 基 (越流判断用) 3 越流堤上流 本川水位 1 基 (地内警報発令用) 放送設備 (スピーカー) ゲート部 1 基 越流堤部 1 基 放流警報盤 管理棟外壁 1 基

(3) 急傾斜地(土砂災害対策)

ア 急傾斜地崩壊危険区域の現況

(7) 区域指定状況等(全体)

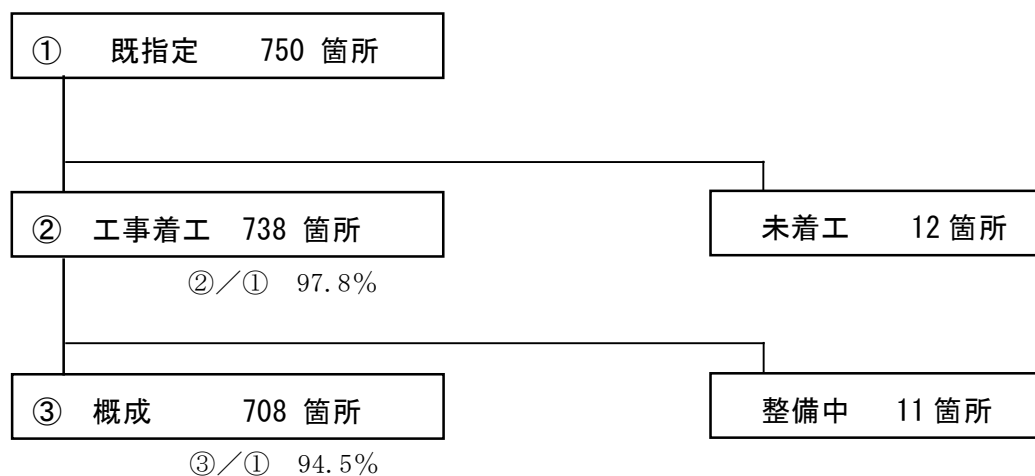
令和8年3月31日現在

区 名	指 定 箇所数	区域面積 (ha)	左のうち、令和7年度に指定したもの				備 考
			新 規		拡 大		
			箇 所	面積(ha)	箇 所	面積(ha)	
鶴見	41	29.57	1	0.18			
神奈川	24	9.79					
西	32	27.00					
中	74	96.84	2	0.18	1	0.05	
南	88	83.95	2	0.19			
港南	28	13.49					
保土ヶ谷	65	75.31					
旭	6	6.28					
磯子	63	76.95	1	0.35			
金沢	132	149.51	1	0.14			
港北	71	71.74					
緑	31	27.45	2	0.22			
青葉	6	3.89					
都筑	15	14.53					
戸塚	34	23.99	3	0.61			
栄	34	39.10					
泉	4	1.45					
瀬谷	2	1.27					
合 計	750	752.1	12	1.87	1	0.05	

(イ) 工事着工(概成)等の状況

令和8年3月31日現在

区 域	指定箇所 ①	着工箇所 ②	概成箇所数		未着工数	概成率 ③/① (%)	備考
			令和7年度	累 計			
				③			
鶴見	41	39	1	39	2	95.1	
神奈川	24	24		23		95.8	
西	32	32		32		100.0	
中	74	74		70		94.6	
南	88	85		80	3	90.9	
港南	28	28		26		92.9	
保土ヶ谷	65	64	1	63	1	96.9	
旭	6	6		6		100.0	
磯子	63	62		62	1	98.4	
金沢	132	132	2	127		96.2	
港北	71	71		67		94.4	
緑	31	28	1	28	3	90.3	
青葉	6	6		6		100.0	
都筑	15	15		15		100.0	
戸塚	34	32		26	2	76.5	
栄	34	34		33		97.1	
泉	4	4		3		75.0	
瀬谷	2	2		2		100.0	
合 計	750	738	5	708	12	94.4	



※概成、整備中のいずれにも属さない（その他）19箇所は除く

未着工箇所 内訳

公 共（予定）	0
県 単（予定）	10
開発により対策不要	2
計	12

【参考】工事採択基準

条 件	急傾斜地崩壊対策事業		災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	
	公 共	県 単		人家に被害が有り
傾 斜 度	30度以上	30度以上	30度以上	30度以上
高 さ	※10m以上	5m以上	10m以上	5m以上
保 全 人 家	10戸以上	5戸以上	5戸以上	5戸以上
事 業 費	7,000万円以上	—	1,500万円以上	1,500万円以上
状 態	自 然 崖 移 転 適 地 無	自 然 崖 移 転 適 地 無	自 然 崖 移 転 適 地 無	自 然 崖 移 転 適 地 無

※2 保全する区域において、市町村地域防災計画に位置づけられている避難路及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第8条第1項第4号における要配慮者利用施設が存する急傾斜地の場合は、「10m」を「5m」に読み替える等の採択基準の緩和要件あり。

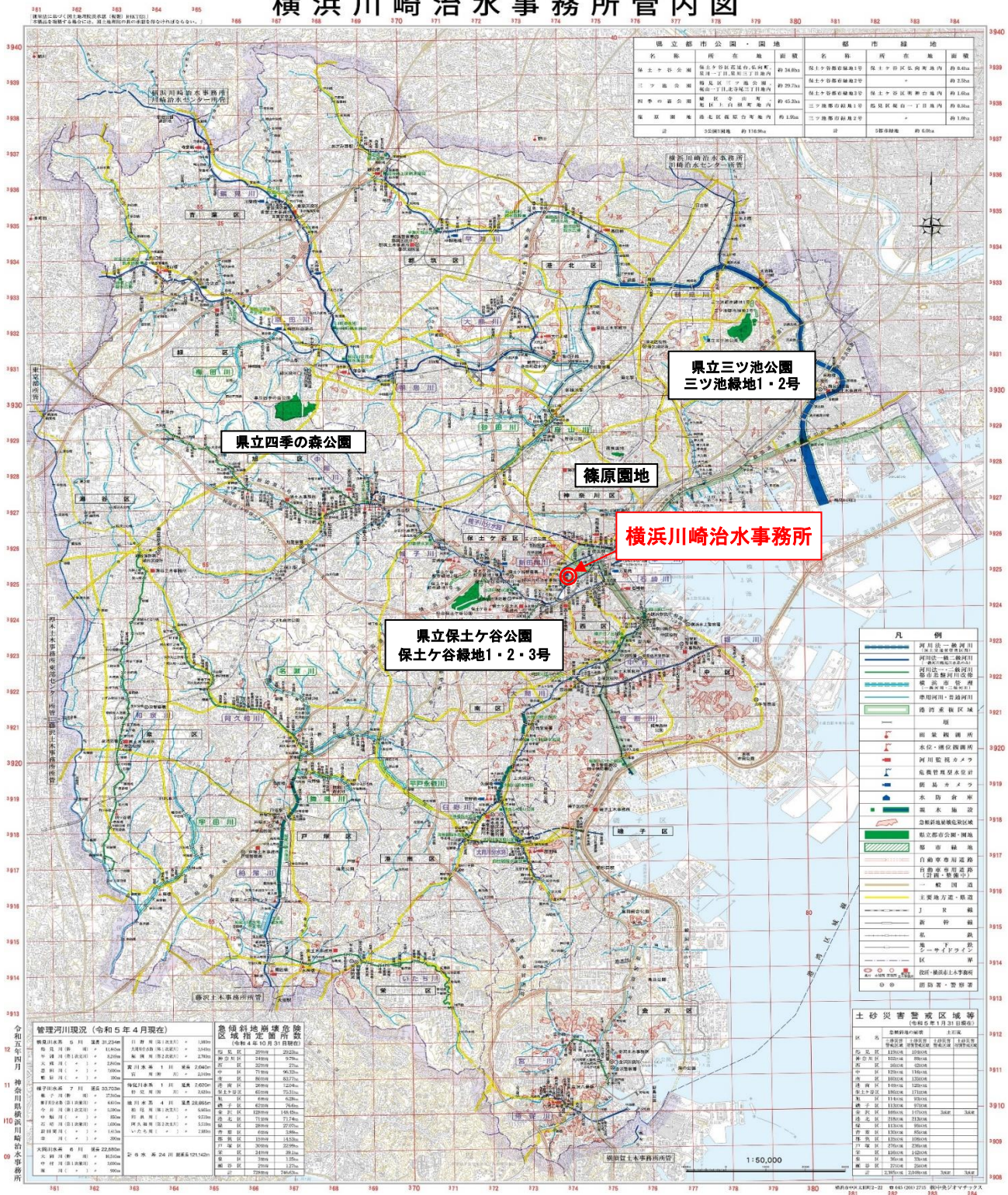
イ 土砂災害警戒区域等の現況

令和8年4月1日現在

区 名	指定区域（渓流）数					
	急傾斜地の崩壊		土石流		地滑り	
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
鶴見	119	104				
神奈川	102	90				
西	56	42				
中	128	114				
南	154	144				
保土ヶ谷	181	176				
港北	217	211				
青葉	130	84				
都筑	135	105				
磯子	109	102				
金沢	170	153	3	3		
戸塚	275	232				
港南	154	134				
旭	113	93				
緑	112	94				
瀬谷	37	25				
栄	156	145				
泉	36	33				
横浜市内合計	2,384	2,081	3	3	0	0

(4) 都市公園等
ア 所管（位置図）

横浜川崎治水事務所管内図



イ 都市公園等の現況

名 称	開園面積	当初開園年月日	指定管理者等	主な施設
保 土 ケ 谷 公 園 (保土ヶ谷区) (種別：運動公園)	34.0 ha	昭和 32 (1957) 年 4 月 9 日 (20.4 ha)	(指定管理者) (公財)神奈川県公園 協会・(株)サカタの タネ・サカタのタネ グリーンサービス (株)・(株)オーチュ ー	公園管理事務所、 公園資料展示館、 硬式野球場(NR 制度導入)、 軟式野球場(2 面)、 少年野球場(2 面)、 サッカー場(天然芝)、 ラグビー場(人工芝)、 テニスコート(南北計9面)、 体育館、プール(25m・スラ イダー他 3)、運動広場、 梅園、池 等
三 ツ 池 公 園 (鶴見区) (種別：総合公園)	29.7 ha	昭和 32 (1957) 年 4 月 9 日 (17.0 ha)	(指定管理者) (公財)神奈川県公園 協会・サカタのタネ グリーンサービス (株)・(株)石勝エク ステリア	パークセンター、 コリア庭園、 上の池、中の池、下の池、 軟式野球場、 テニスコート(4 面)、 多目的広場、 プール(25m・幼児用 2)、 遊びの森、水辺の広場、 ジャンボすべり台 等
四 季 の 森 公 園 (緑区) (種別：風致公園)	45.3 ha	昭和 63 (1988) 年 4 月 1 日 (20.0 ha)	(指定管理者) (公財)神奈川県公園 協会・サカタのタネ グリーンサービス (株)・大和ハウスリ アルティマネジメン ト(株)	公園管理事務所、 ビジターセンター、 ワークセンター、 野外ステージ、 遊具広場、 じゃぶじゃぶ池、 ジャンボすべり台、 水車小屋、炭焼小屋、 はす池、あし原湿原、 しょうぶ園、展望広場、 等
篠 原 園 地 (港北区)	0.1 ha	(管理指定普通財産) 昭和 40 (1965) 年 11 月 26 日	—	園路、植栽 等

ウ 都市緑地の現況

名 称	面積	決定年月日	備 考
保土ヶ谷 都市緑地 1 号	0.4 ha	昭和 59 (1984) 年 6 月 1 日	保土ヶ谷公園（保土ヶ谷区）の 周辺に点在し、緑地として都市 計画決定したもの 当初都市計画決定は 昭和 16 (1941) 年 5 月 3 日 面積：89.2ha（現在の保土ヶ谷 公園及び保土ヶ谷都市緑地 1， 2，3 号を含む）
保土ヶ谷 都市緑地 2 号	2.5 ha	昭和 59 (1984) 年 6 月 1 日	
保土ヶ谷 都市緑地 3 号	1.6 ha	平成 9 (1997) 年 9 月 5 日	
三ツ池 都市緑地 1 号	0.5 ha	昭和 59 (1984) 年 6 月 1 日	三ツ池公園（鶴見区）の周辺に 点在し、緑地として都市計画決 定したもの 当初都市計画決定は 昭和 16 (1941) 年 5 月 3 日 面積：100.17ha（現在の三ツ池 公園及び三ツ池都市緑地 1，2 号を含む）
三ツ池 都市緑地 2 号	1.0 ha	昭和 59 (1984) 年 6 月 1 日	

3 予算

(1) 令和8年度 当初予算比較表

区 分		令和8年度予算		令和7年度予算	
		(A)		(B)	
		件 数	金 額	件 数	金 額
		(件)	(千 円)	(件)	(千 円)
河川海岸費	河 川 維 持 費	15	5,685,183 (97.53%)	13	5,829,124
	河 川 改 修 費	19		18	
	小 計	34		31	
砂 防 費	砂 防 維 持 費	2	3,836,900 (103.60%)	1	3,703,558
	砂防施設等新設改良費	30		34	
	小 計	32		35	
都市計画費	公 園 費	14	1,276,048 (127.55%)	14	1,000,393
合 計		80	10,798,131 (102.52%)	80	10,533,075

※ 件数は、各年度の工事発注予定表の件数。

※ () 内は、対前年比率。

(2) 令和7年度 予算執行状況

ア 収 入

款	項	目	節	収 入 済 額
使用料及び 手 数 料				円 1 2 8, 4 5 9, 5 9 9
	使用料			1 2 8, 4 5 9, 5 9 9
		土木使用料		1 2 8, 4 5 9, 5 9 9
			土木管理費使用料	1, 1 9 8, 9 3 2
			河川海岸費使用料	9 1, 2 6 4, 3 1 8
			都市計画費使用料	3 5, 9 9 6, 3 4 9
財産収入				4 4, 4 6 5, 7 1 0
	財産運用収入			4 4, 4 6 5, 7 1 0
		財産貸付収入		4 4, 4 6 5, 7 1 0
			土地建物等貸付収入	4 4, 4 6 5, 7 1 0
諸 収 入				1, 6 4 5, 3 8 8
	立替収入			1, 2 1 8, 4 7 9
		土木立替収入		1, 2 1 8, 4 7 9
			土木管理費立替収入	1, 2 1 8, 4 7 9
	雑 入			4 2 6, 9 0 9
		雑 入		4 2 6, 9 0 9
			土 木 費 雑 入	4 2 6, 9 0 9
				1 7 4, 5 7 0, 6 9 7

イ 支 出

款	項	目	支 出 額
総 務 費			円 31,548,826
	総務管理費		31,548,826
		一般管理費	13,596,623
		人事管理費	9,003
		財産管理費	17,943,200
土 木 費			8,275,004,643
	土木管理費		60,774,145
		土木総務費	60,774,145
	河川海岸費		4,839,732,470
		河川維持費	1,130,577,228
		河川改修費	3,688,750,639
		水防費	20,404,603
	砂防費		2,393,885,691
		砂防維持費	43,083,468
		砂防施設等新設改良費	2,350,802,223
	都市計画費		980,612,337
		公園費	980,612,337
環 境 費			15,895,000
	環境管理費	脱炭素推進費	15,895,000
合 計			8,322,448,469

4 事務事業の実施状況

(1) 令和7年度 工事等執行状況

河川法及び急傾斜地法に基づき、河川改修及び急傾斜地の崩壊対策工事を執行し、自然災害を未然に防止し、県民生活の安全を守る都市環境の整備を実施しました。

河川及び急傾斜地の維持管理については、日頃からパトロールを通じて管内状況を把握し、状況に即応した適正な管理を行いました。

また、土砂災害防止法に基づき、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域（土砂災害特別警戒区域;通称レッドゾーン）等の調査及び指定に取り組み、県立都市公園及び都市緑地等についても、維持管理や再整備に関する工事を実施しました。

この他、上記関係法令等に基づく各種許認可事務を行うとともに、行政指導を実施したほか、不法係留船対策についても取り組み、河川等の適正な管理に努めました。

目	細事業名	県 単		公 共		合 計	
		件数	執 行 額 (単位：円)	件数	執 行 額 (単位：円)	件数	執 行 額 (単位：円)
推脱 進炭 費素	県有施設太陽光 発電等導入費	5	15,895,000	0	0	5	15,895,000
	計	5	15,895,000	0	0	5	15,895,000
河 川 維 持 費	河川一般管理費	32	15,180,000	0	0	32	15,180,000
	河川維持一般管理費	198	54,132,237	0	0	198	54,132,237
	河川修繕費	142	903,934,343	0	0	142	903,934,343
	水防情報基盤 緊急整備事業費	14	130,250,898	1	83,000,000	15	213,250,898
	計	386	1,103,497,478	1	83,000,000	387	1,186,497,478
河 川 改 修 費	河川改修事業費	126	883,562,229	62	2,408,995,497	188	3,292,557,726
	河川維持改修事業費	7	134,422,100	0	0	7	134,422,100
	河川再生事業費	0	0	12	247,131,361	12	247,131,361
	計	133	1,017,984,329	74	2,656,126,858	207	3,674,111,187

※ 当該年度契約実績ベース（前年度の繰越金、ゼロ県は含む。）

次ページへつづく

前ページからのつづき

目	細事業名	県 単		公 共		合 計	
		件数	執 行 額 (単位：円)	件数	執 行 額 (単位：円)	件数	執 行 額 (単位：円)
水 防 費	水 防 施 設 維 持 費	108	20,779,325	0	0	108	20,779,325
	計	108	20,779,325	0	0	108	20,779,325
砂 防 維 持 費	急傾斜地維持管理費	8	3,712,511	0	0	8	3,712,511
	急傾斜地施設改良費	16	39,370,957	0	0	16	39,370,957
	計	24	43,083,468	0	0	24	43,083,468
新砂 設防 改施 良設 費等	砂防関係事業調査費	6	2,986,500	86	657,865,436	92	660,851,936
	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	168	973,311,804	90	722,041,771	258	1,695,353,575
	計	174	976,298,304	176	1,379,907,207	350	2,356,205,511
公 園 費	維 持 管 理 費	95	93,418,465	0	0	95	93,418,465
	指 定 管 理 費	6	359,073,189	0	0	6	359,073,189
	公 園 整 備 費	127	261,633,593	0	0	127	261,633,593
	都市公園整備費	0	0	13	264,150,000	13	264,150,000
	計	228	714,125,247	13	264,150,000	241	978,275,247
合 計		1,058	3,891,663,151	264	4,383,184,065	1,322	8,274,847,216

(2) 令和7年度 許認可等事務処理状況

許認可等の別		前年度 未処理 件 数	令 和 7 年 度				
			申請件数	許可	不許可	取下げ	未処理
河 川	河川占用	16	744	733 (15)	0	7 (1)	20
	河川工事	0	1	1	0	0	0
	河川保全区域内工事	0	13	12	0	1	0
	水利使用許可	0	0	0	0	0	0
	プレジャーボートの 保管場所に関する 条例等	0	9	9	0	0	0
急 傾 斜	急傾斜地区域内行為 許可・協議	10	396	388 (10)	0	6	12
	崩壊防止工事の届出・ 通知	0	3	3	0	0	0
土 砂 災 害 防 止	既着手の届出	0	0	0	0	0	0
	特定開発行為許可 ・協議	2	17	17	0	0	2 (1)
土 砂	土砂処理計画書届出	0	195	195	0	0	0
	土砂処理計画除外承認	0	13	13	0	0	0
公 園	公園設置・管理許可	0	6	6	0	0	0
	公園占用許可	1	58	57 (1)	0	1	1
	公園行為許可	1	49	45 (1)	0	4	1
境 界	境界確認	4	47	47 (4)	0	0	4
財 産	行政財産使用許可	0	1	1	0	0	0
	普通財産貸付	0	14	14	0	0	0
合 計		34	1,566	1,541 (31)	0	19 (1)	40 (1)

注：（ ）内数字は前年度分件数で内数とする。

5 令和8年度 主要事業

(1) 総括

■河川（県管理）の事業

「河川災害から、県民の‘いのち’を守る」ため、所管する6水系24河川において、「護岸や遊水地の整備等‘ハード対策」と、「河川管理施設の維持管理等‘ソフト対策」を進めています。

ハード対策については、「都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)」に基づき、鶴見川及び境川水系は概ね60mm/hr(10年確率)、帷子川は概ね82mm/hr(50年確率)に対応できるよう改修を進めており、今年度は、鶴見川水系の恩田川や境川水系の柏尾川における新規遊水地整備などに重点的に取り組むとともに、大岡川水系の堀川において周辺まちづくりと連携した親水施設などの拠点整備を進めていきます。

ソフト対策については、河川管理施設の保守点検や水防システムの設備更新など適切な維持管理に努めています。また、水位計や監視カメラを整備するなど、浸水被害を軽減するための避難や水防活動に役立つ河川防災情報を提供していきます。

■急傾斜地（がけ地）の事業

「土砂災害から県民の‘いのち’を守る」ため、「急傾斜地法に基づく防災施設の整備‘ハード対策」と、「土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定等‘ソフト対策」の両面から「総合的な土砂災害対策」を進めています。

ハード対策については、今年度は、日野1丁目地区（港南区）ほか計20箇所（予定）において、急傾斜地崩壊対策工事を実施していくほか、県単独費の対象となる箇所については、令和4年度からの取り組みを継続し、施設整備を加速化していきます。

また、ソフト対策については、土砂災害防止法で概ね5年ごとに基礎調査を行うものとしていることから、土砂災害警戒区域等の2巡目基礎調査を順次進めており、今年度は市内3区（都筑、青葉、神奈川）において現地調査を行うとともに、現地調査が完了した市内7区（港北、中、瀬谷、西、泉、旭、緑）において、区域図（案）の公表を行います。また、土砂災害特別警戒区域で対策工事等により区域指定の事由がなくなった場合に速やかに区域の解除ができるように取り組んでまいります。

■都市公園等の事業

「県民に‘憩い’や‘ふれあい’等を提供する」ため、所管する3つの都市公園（保土ケ谷、三ツ池、四季の森）と篠原園地および都市緑地において、施設の改修や設備更新を計画的かつ着実に進めながら、安全かつ適切な維持管理に努めています。

今年度は、保土ケ谷公園の法面对策工やトイレ改築工、三ツ池公園のデッキ改修工やテニスコート改修工といった施設改修等工事や危険木対策のための伐採等、利用環境の改善などを進めていきます。

■不法係留船対策

「大岡川水系の各河川（日野川を除く。）における不法係留船対策を進める」ため、平成13年3月に、これらの対象河川を「重点的撤去区域」に指定し、行政代執行及び河川法に基づく簡易代執行を実施する等の取組を進め、平成29年度までに、大岡川水系から不法係留のプレジャーボートを一掃しました。

今年度も、大岡川水系に残る不法係留船について、引き続き、河川内係留の解消に向けて取り組んでいきます。

(2) 河川事業

ア 恩田川

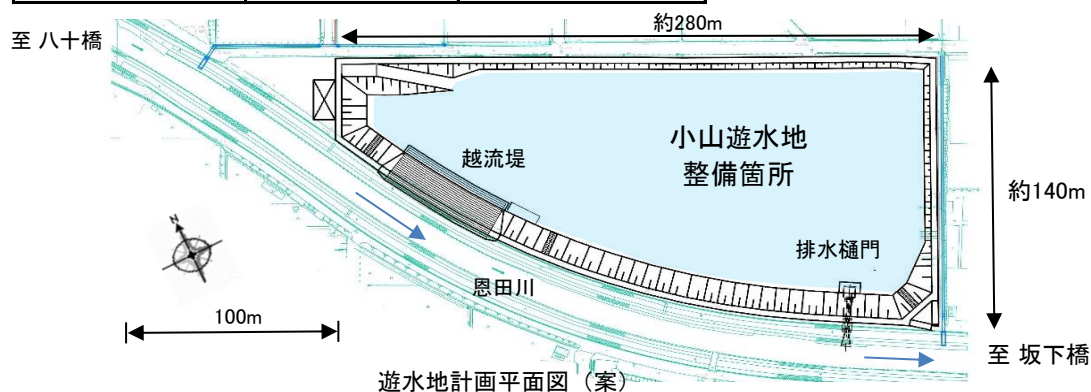
(ア) 事業概要

事業名	遊水地整備事業
河川名	一級河川 恩田川
事業箇所	緑区小山町
事業年度	平成30年度～
事業概要	面積 約3ha、容量 約10万m ³ 一級河川恩田川では、平成19年度策定の鶴見川水系河川整備計画に基づき、時間雨量概ね60mmの降雨に対応できるよう護岸や遊水地の整備等を進めている。 このうち、遊水地の整備については、必要な事業用地の取得を進めるとともに、令和5年度より、遮水工等の遊水地工事に着手している。 令和8年度は、引き続き、用地の取得を進めつつ、令和11年度の供用開始に向けて、遊水地工事を進めていく。



(イ) 全体事業費 6,700 百万円

全体事業費	令和7年度まで	令和8年度以降
百万円	百万円	百万円
6,700	3,962	2,738



遊水地整備箇所写真 (八十橋より下流方向)

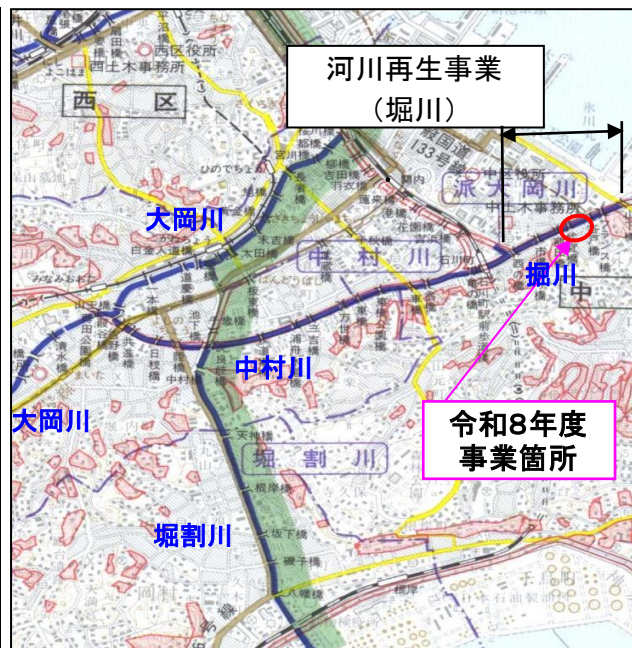


平成26年台風18号に伴う出水状況
(坂下橋下流約3km、鶴見川・恩田川合流点付近)

イ 大岡川

(ア) 事業概要

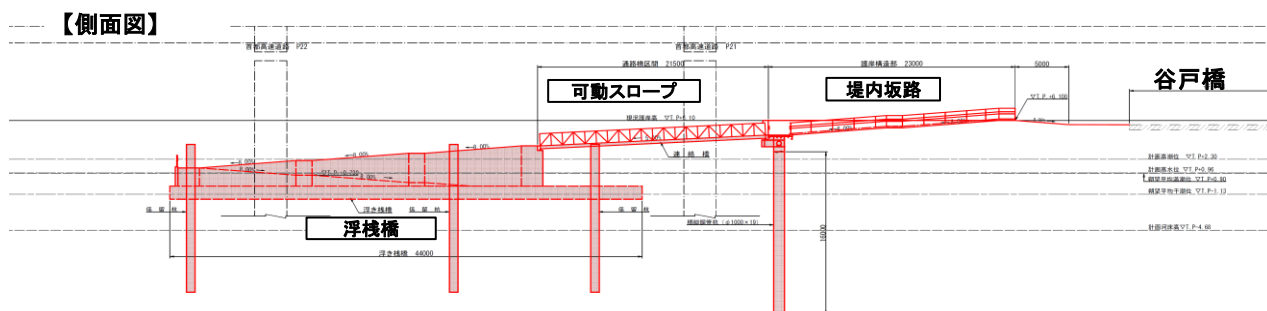
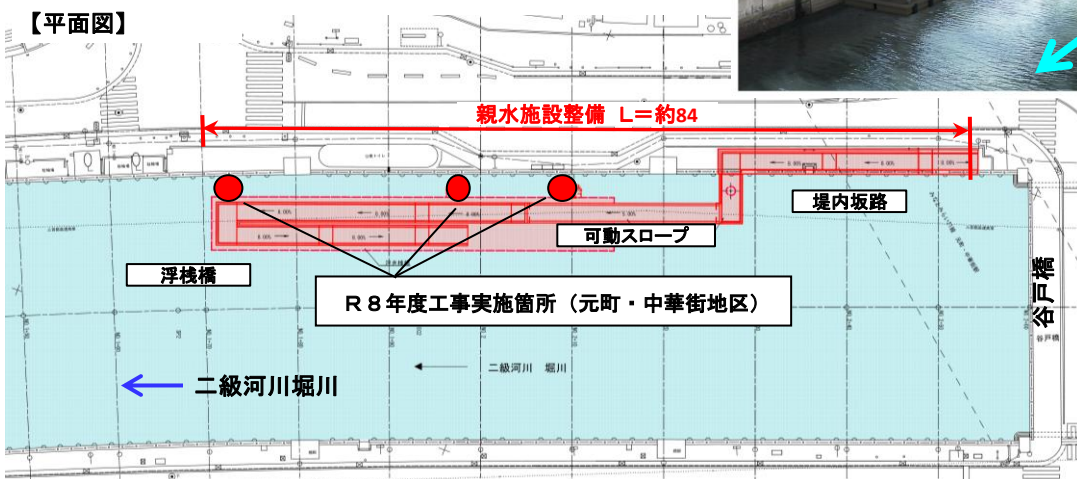
事業名	河川再生事業
河川名	大岡川水系
事業箇所	南区花之木町～中区本町地先、 南区睦町～中区元町地先、 磯子区磯子一丁目地先
事業年度	平成8年度～
事業概要	延長 L=6,781m 工事内容 親水施設等 二級河川大岡川では、大岡川河川再生計画に基づき、河川周辺の街づくりとの連携を図りつつ、高度な水辺空間の創出、都市防災の強化を目的として親水施設等の整備を進め、計画されている9箇所の拠点整備地区のうち、6箇所の拠点整備が完成している。 令和8年度は、堀川の元町・中華街地区（中区元町地先）の親水施設整備工事を進めていく。



【完成イメージ】(元町・中華街地区)

(イ) 全体事業費 5,327 百万円

全体事業費	令和7年度まで	令和8年度以降
百万円	百万円	百万円
7,500	4,956	2,544



ウ 柏尾川

(ア) 事業概要

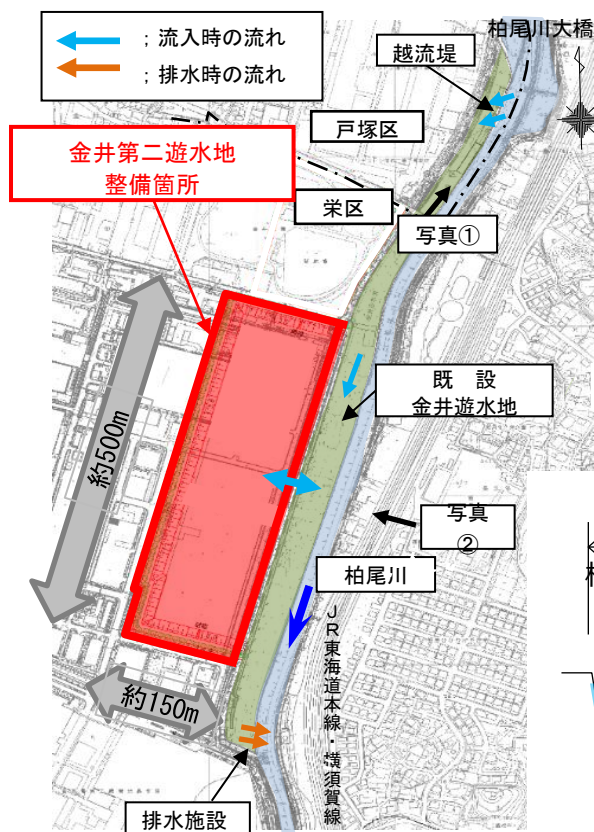
事業名	遊水地整備事業
河川名	二級河川 柏尾川
事業箇所	栄区金井町地内他
事業年度	平成26年度～令和13年度
事業概要	面積 約8ha、容量 約31万m ³ 工事内容 遊水地工等 二級河川柏尾川では、境川水系河川整備計画に基づき、都市洪水対策として遊水地等の整備を進めている。 現在、既設遊水地に隣接する工場跡地を利用した遊水地整備に取り組んでおり、令和4年11月には、事業に必要な全ての用地の取得が完了し、令和5年度から本格的に工事に着手している。本年度中の暫定供用開始を目指し、さらに令和13年度の完成に向けて遊水地工事を着実に進めていく。



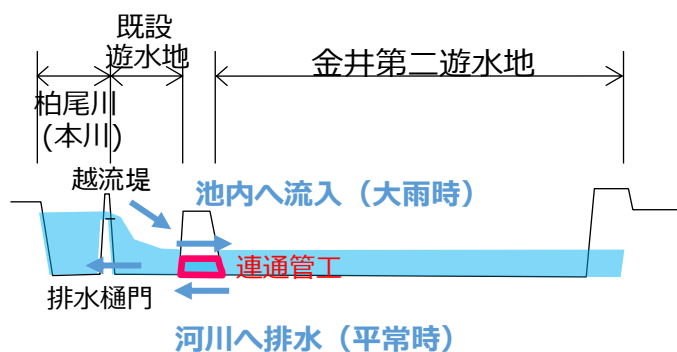
(イ) 全体事業費 17,000 百万円

全体事業費	令和7年度まで	令和8年度以降
百万円	百万円	百万円
17,000	14,561	2,439

平成26年台風18号 出水状況 (写真①)

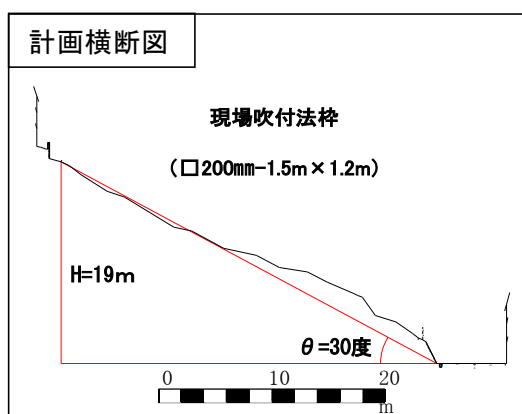
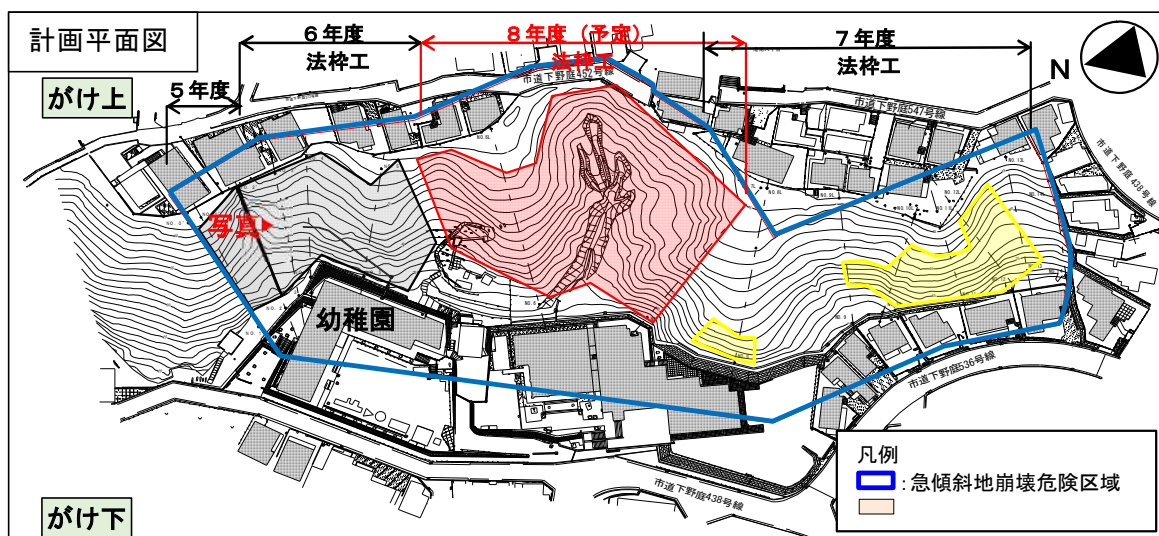


金井第二遊水地整備箇所 (写真②)



ア 事業概要

全 体 事 業 費	令和 7 年度まで	令和 8 年度以降
百万円	百万円	百万円
340	185	155



(4) 都市公園整備事業（保土ヶ谷公園）

ア 事業概要

事業名	都市公園整備事業
事業箇所	県立保土ヶ谷公園
事業年度	令和2～令和15年度（予定）
事業概要	法面对策工 ・法枠工 1式

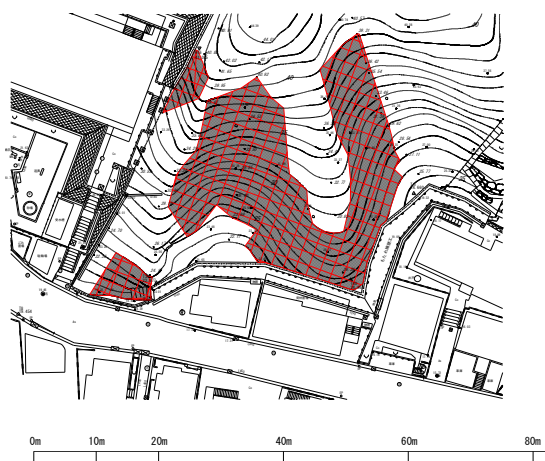


イ 全体事業費 1,400 百万円

全体事業費	令和7年度まで	令和8年度以降
百万円 1,400	百万円 410	百万円 990

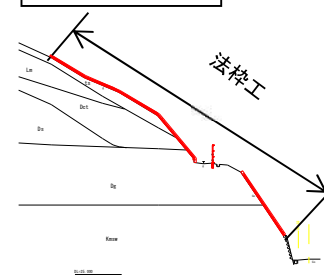
法面对策工

令和8年度施工箇所平面図



施工イメージ

標準断面図



(5) 不法係留船対策

県内統一の基本方針に基づき、船の種別ごとに、所有者への自主撤去の働きかけや強制撤去を進めます。

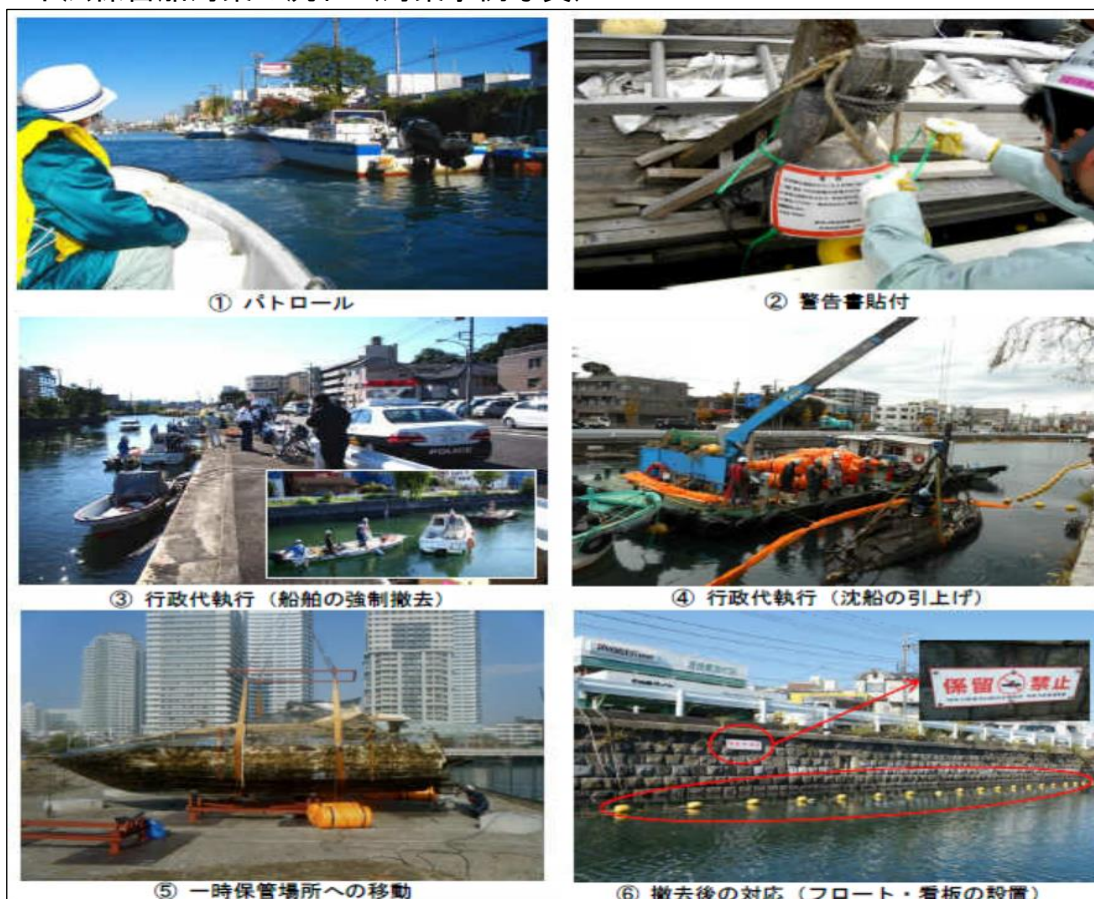
ア 不法係留船隻数の推移

	H8. 10	H28. 3	H29. 3	H30. 3	R1. 3	R2. 3	R3. 3	R4. 3	R5. 3	R6. 3	R7. 3	R8. 3
大岡川	143	15	18	18	18	18	18	25	24	25	25	24
大岡川 分水路	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中村川・ 堀川	194	9	9	3	3	3	2	1	0	0	0	0
堀割川	286	113	43	33	33	32	31	27	25	24	22	23
合計	662	137	70	54	54	53	51	53	49	49	47	47

イ 河川別の行政代執行等実施状況（H13. 11～R2. 3）

	行政代執行	簡易代執行	沈船処分	合 計
大岡川	0	19	4	23
大岡川分水路	0	6	2	8
中村川	1	21	1	23
堀 川	3	14	0	17
堀割川	33	62	2	97
合 計	37	122	9	168

ウ 不法係留船対策の流れ（対策事例写真）



6 公有財産管理状況

(1) 行政財産

ア 土地

主管課 施設名	所在地	面積			価 格	
		前年度末	令和7年度		令和8年 3月31日 現 在	前年度末 令和8年 3月31日 現 在
			増	減		
県土整備経理課		m ² 5,050.77	m ²	m ²	m ² 5,050.77	千円 1,047,444
横浜西合同庁舎	西区岡野2-12-20外	2,414.08			2,414.08	636,120
倉庫等	保土ケ谷区仏向町	2,636.69			2,636.69	411,324
都市公園課		1,130,975.40			1,130,975.40	29,067,223
三ツ池公園	鶴見区三ツ池公園1-1外	273,564.69			273,564.69	10,604,270
三ツ池緑地	鶴見区梶山1-1016-1外	14,963.00			14,963.00	120,303
保土ケ谷公園	保土ケ谷区花見台4-2外	316,716.62			316,716.62	12,220,226
保土ケ谷緑地	保土ケ谷区仏向町816外	59,531.42			59,531.42	34,975
四季の森公園	緑区寺山町291外	466,199.67			466,199.67	6,087,449
砂防課		5,624.71			5,624.71	295,475
久保町	西区久保町27-6外	1,418.57			1,418.57	1,112
霞ヶ丘	西区霞ヶ丘47-11	27.85			27.85	2,873
石川町C	中区山手町205-18外	69.28			69.28	10,272
清水ヶ丘	南区清水ヶ丘60-2	15.00			15.00	1,231
山谷	南区山谷94-4外	436.00			436.00	3,378
神戸町	保土ケ谷区神戸町116-18外	769.00			769.00	474
丸山1丁目	磯子区丸山1-395-2	1,837.96			1,837.96	178,203
岡村町B	磯子区岡村3-118-11外	262.38			262.38	15,801
片吹	金沢区片吹144-1	288.64			288.64	24,240
東山田町	都筑区東山田町1488-80外	500.03			500.03	57,891
計(17件)		1,141,650.88	0.00	0.00	1,141,650.88	30,410,142

イ 建物

施設名	所在地	延 面 積				価 格	
		前年度末	令和 7 年度		令和 8 年 3 月 31 日 現 在	前年度末	令和 8 年 3 月 31 日 現 在
			増	減			
県土整備経理課		m ² 6,512.54	m ²	m ²	m ² 6,512.54	千円 1,283,428	千円 1,298,278
横浜西合同庁舎	西区岡野2-12-20	6,231.80			6,231.80	1,280,536	1,295,386
倉庫等	保土ヶ谷区仏向町	165.24			165.24	2,127	2,127
水防資材倉庫(小机)	港北区小机町地先	115.50			115.50	765	765
都市公園課		19,767.36			19,767.36	1,690,051	1,690,051
三ツ池公園	鶴見区三ツ池公園1-1外	2,065.54			2,065.54	329,313	329,313
保土ヶ谷公園	保土ヶ谷区花見台4-2外	16,908.01			16,908.01	1,302,039	1,302,039
四季の森公園	緑区寺山町291外	793.81			793.81	58,699	58,699
計(6件)		26,279.90	0.00	0.00	26,279.90	2,973,479	2,988,329

(2) 管理指定普通財産

ア 土地

施設名	所 在 地	面 積				価 格	
		前年度末	令和 7 年度		令和 8 年 3月31日 現 在	前年度末	令和 8 年 3月31日 現 在
			増	減			
用地課		m ² 7,133.45	m ² 45.04	m ²	m ² 7,178.49	千円 394,767	千円 394,792
横治-県土整備事業用代替財産	鶴見区矢向3の485の1	158.08			158.08	26,981	26,981
横治川-派新田間川	西区楠町29の3	1.73			1.73	954	954
横治川-帷子川	保土ヶ谷区川島町351の6	96.72			96.72	3,946	3,946
横治川-帷子川	保土ヶ谷区仏向町205の20	725.21			725.21	131,589	131,589
横治川-帷子川	保土ヶ谷区天王町2の44の13	26.29			26.29	4,738	4,738
横治川-帷子川	保土ヶ谷区西谷町833の9	332.04			332.04	28,079	28,079
横治道-旧市道	保土ヶ谷区岩崎町39の2	861.58	45.04		906.62	465	490
横治川-矢上川	港北区日吉6の1524の3	221.76			221.76	27,004	27,004
横治川-平戸永谷川	戸塚区上柏尾町536の2	75.95			75.95	8,389	8,389
横治道-旧県道(戸塚区原宿4丁目)	戸塚区原宿4の227の4	67.00			67.00	2,880	2,880
横治川-大岡川	港南区笹下4の4717の2	400.11			400.11	37,675	37,675
横治川-大岡川	港南区笹下5の473の2	368.62			368.62	39,997	39,997
横治川-帷子川	旭区鶴ヶ峰1の104の1	2,059.00			2,059.00	37,381	37,381
横治川-恩田川	緑区中山2の1089の14	15.99			15.99	2,510	2,510
横治川-谷本川	青葉区鉄町8の2	838.72			838.72	14,090	14,090
横治川-鶴見川	都筑区川向町606の4	884.65			884.65	28,089	28,089
都市公園課		3,218.02		137.00	3,081.02	287,170	255,358
横公他-元保土ヶ谷公園	保土ヶ谷区星川3の404の1	1,758.09			1,758.09	30,223	30,223
横公他-元保土ヶ谷緑地	保土ヶ谷区星川3の404の95	456.59			456.59	23,971	23,971
篠原園地	港北区篠原台28の4	1,003.34		137.00	866.34	232,976	201,164
河港課		24,048.50			24,048.50	2,240,046	2,240,046
元豊田高等学校	栄区飯島町141の1	24,048.50			24,048.50	2,240,046	2,240,046
計(20件)		34,399.97	45.04	137.00	34,308.01	2,921,983	2,890,196



神奈川県 横浜川崎治水事務所

〒220-0073

横浜市 西区 岡野 2 丁目 12-20

電話 (045) 411-2500 (代表)